



森林・林業基本計画③

「人材育成・労働環境・各目標」

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策



今回の内容

今回 (vol.31) の解説内容について

前回に引き続き、森林・林業基本計画について解説していきます。

- (1) 人材育成・確保
- (2) 林業従事者の労働環境の改善について
- (3) 森林の有する多面的機能の發揮する目標
- (4) 林産物の供給および利用に関する目標

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

(1) 人材の育成・確保

①林業従事者の人材育成・確保

林業従事者は長期的に減少傾向のため、人材確保が急務の課題です。しかし、林業作業を行う上では、機械操作、安全管理、採材技術など専門的かつ高度な知識・技能が不可欠です。その為、下記のような内容で育成を促進します。

- (ア) 「緑の雇用」事業等により、林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者を支援
- (イ) 段階的かつ体系的な人材育成を引き続き推進
- (ウ) OJT（職場内教育）の指導者として現場管理責任者等の育成を推進
再造林に係る技術、集材路や架線の設置等の搬出技術、有利な採材技術、高性能林業機械の効率的な運用方法、ICT等の新技術に係る研修カリキュラムを充実
国有林における研修フィールドの提供
- (エ) 技能評価試験の本格的な実施により林業従事者の技能向上
外国人技能実習2号職種指定の追加にも対応
- (オ) 林業高校は、指導力向上やカリキュラムの充実を図るため、国や研究機関等による講師派遣、森林・林業に関する情報提供
- (カ) 女性林業関係者のネットワーク化
- (キ) 女性の視点を活かしたマーケティング等の取組を推進
- (ケ) 就労を通じた障がい者の社会参画を図る「林福連携」を進め、働きやすい職場環境の整備やトライアル雇用等に取り組む事業者の取組促進

(2) 林業従事者の労働環境の改善

①労働環境の改善のための取組

- (ア) 処遇等の改善
 - ・従事者所得の改善
 - ・林業経営体の生産性及び収益性の向上
 - ・林業従事者の通年雇用化、月給制の導入、社会保険の加入等を促進

林業従事者の技能等を客観的に評価して適切に処遇できるよう、技能評価試験の本格的な実施など能力評価の導入を促進する。

- (イ) 労働安全対策の強化
今後10年、死傷年千人率（注）を半減を目指して労働安全対策を強化
 - ・特別教育の実施
 - ・伐木作業等における禁止事項の遵守
 - ・ガイドラインに沿った安全作業や緊急連絡体制の整備
 - ・巡回指導や研修の実施、作業安全のための規範の普及
 - ・新技術を活用した安全装備の導入等を推進

注：労働者1,000人当たり1年間に発生する労働災害による死傷者数（休業4日以上）を示すもの。

(3) 森林の有する多面的機能の発揮する目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向か、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

＜森林の有する多面的機能の発揮に関する目標＞

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m ³ /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考)指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

(参考)指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

注1:森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

2:目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。

3:R2年の値は、R2, 4, 1の数値である。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

(4) 林産物の供給および利用に関する目標

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

＜木材供給量の目標＞

(単位:百万m³)

	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	31	40	42

＜用途別の利用量の目標＞

(単位:百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R元年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	38	40	41	18	25	26
製材用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
非建築用材等 計	44	47	47	13	15	16
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	31	40	42

注1:用途別の利用量は、国産材に係るものである。

2:「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。

3:「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。

4:百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column